

# 1. 第二次いわき都市計画道路網再編計画について

## 1. 1 はじめに

本市における都市計画道路は、昭和 41 年のいわき市発足に伴い、旧 5 市（平、磐城、勿来、常磐、内郷）と旧 2 町（四倉、久之浜）がそれぞれ定めていた都市計画道路をいわき都市計画道路として、89 路線、延長約 263km を定めたことに始まります。その後も、都市への人口集中や市街地の拡大を前提とした将来都市像を実現するため、幹線道路をはじめ区画街路や特殊街路の都市計画決定（追加変更）が行われ、都市計画道路の整備が進められてきました。

合併以降、本市の人口は平成 10 年をピークに減少し、交通需要の減少やコンパクトな市街地形成に向けたまちづくりへの転換などの背景を踏まえ、都市計画道路の見直しの必要性が高まったことから、望ましい都市計画道路網を示す「いわき都市計画道路網再編計画（以下、第一次再編計画という。）」を平成 20 年に策定し、重要性や必要性の低い都市計画道路の変更手続きを行ってきたところです。

しかし、第一次再編計画策定後も、人口は減少傾向にあるとともに、東日本大震災の復興事業や市街地再開発事業などによる土地利用や交通ネットワークの変化、また本市の都市づくりの指針となる「第二次いわき市都市計画マスタープラン」及びいわき都市圏の交通施策の基本的な方針である「第二次いわき都市圏都市交通マスタープラン」の策定など、将来都市像が新たに設定されたことから、改めて都市計画道路の見直しが必要な状況となっています。

そのため、都市計画道路の重要性や必要性を再検証し、上位計画との整合も図りながら、望ましい都市計画道路網を示す「第二次いわき都市計画道路網再編計画（以下、本計画という。）」を策定するものです。

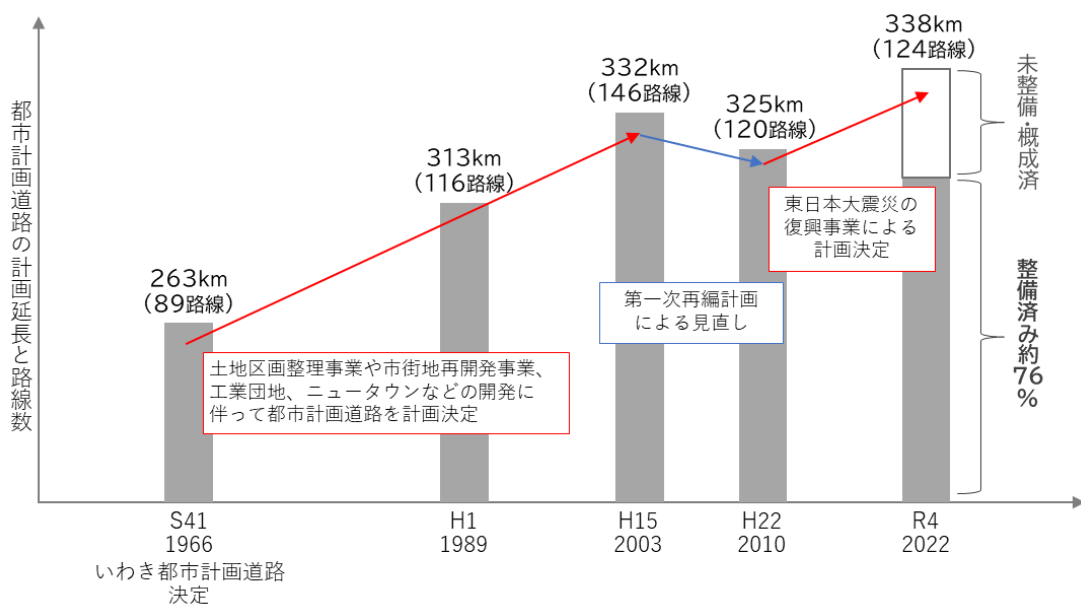


図 いわき都市計画道路の変遷

## 1. 2 目的と役割

---

本計画は、都市計画決定から 20 年以上経過しても事業に着手されていない区間を含む都市計画道路を対象に、都市計画道路が持つ機能や役割、将来交通量などを基に、重要性や必要性を再検証し、対象路線の見直しの方向性（継続、変更、廃止）を示すものです。

「継続」として引き続き都市計画道路に位置付けられた路線については、いわき都市圏総合交通戦略への位置づけを検討し、各事業主体が早期の事業着手を目指します。また、「変更」または「廃止」として位置付けられた路線については、都市計画決定権者が関係機関と協議・調整を行い、合意形成を図りながら都市計画変更の手続きを行います。